

2018年2月16日

株式の併合に関する公告

株主及び登録株式質権者各位

東京都港区西新橋二丁目15番12号
株式会社日立国際電気
執行役社長 佐久間嘉一郎

当社は、2018年2月15日開催の臨時株主総会において、株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、以下のとおり公告いたします。

(1) 併合の割合

当社の普通株式17,690,043株を1株に併合いたします。

(2) 株式の併合がその効力を生じる日（効力発生日）

2018年3月14日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

20株

なお、会社法第182条の4第1項に基づき、本株式併合に係る株式買取請求をされる株主の皆様は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、その旨並びに買取請求者の氏名又は名称、住所、株式買取請求に係る株式の数及び買取請求者の加入者口座コードを書面によりご通知ください。

かかるご通知に当たっては、株式買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して以下に記載の買取口座に当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行ってください。

振替先口座（買取口座）管理機関	東京証券代行株式会社
口座名義人	株式会社日立国際電気
加入者口座コード	155037000324969000030

以上

公告中断についての追加公告

2018年2月16日0時00分から12時00分までの間、当社ホームページに登録した調査対象ファイルに差異があったため、公告を中断しました。

以上